

# Press Release

報道関係者 各位

平成 28 年 3 月 7 日

## 看護小規模多機能事業所と通所サービスの融合

### 平成 28 年 3 月西明石市に看護小規模多機能型居宅介護事業所を出店

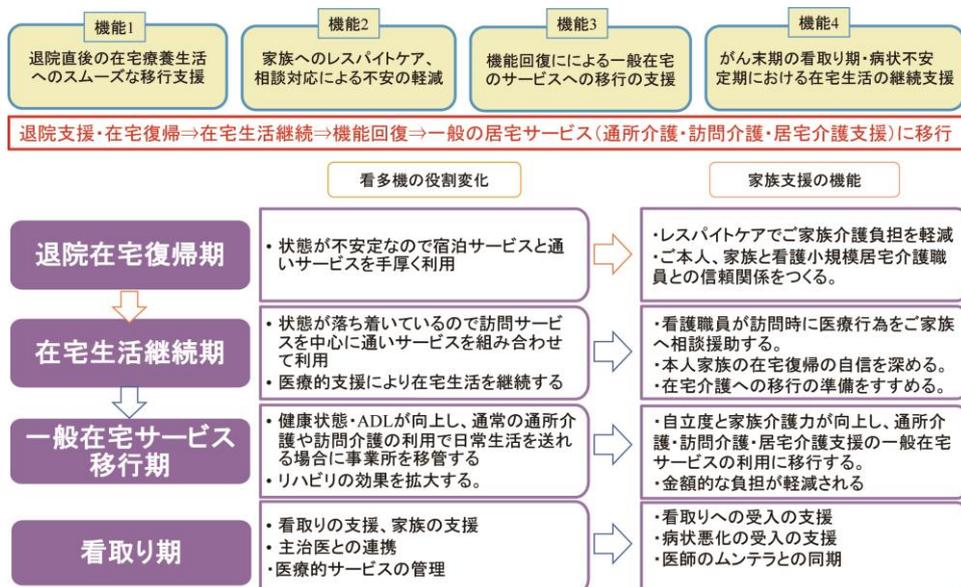
株式会社やさしい手では平成 28 年 3 月 1 日に看護小規模多機能型居宅介護事業所「かえりえ西明石」を開設いたしました。

#### ○看護小規模多機能型居宅介護事業所とは

看護サービスを中心として、ご自宅から事業所へ通って来られる『通いサービス』事業所からご自宅へ看護・介護スタッフが訪問する『訪問サービス』事業所内に宿泊することが出来る『宿泊サービス』を柔軟にご提供します。登録制となっており最大登録人数が 29 名様、そのうち日中事業所へ通所する定員が 18 名様、宿泊の定員が 5 名様(宿泊室の数)となっております。

#### ○看護小規模多機能の機能

看護小規模多機能型居宅介護には、在宅復帰期・在宅継続期・看取り期を支える機能が備わっております。



・在宅復帰期…急性期病院からの退院により、病状が安定しない時期を支える為に、ご利用者の入院中から、退院前カンファレンスなどで疾患情報・必要な医療行為(主治医、連携医療機関と在宅生活の医療についての方針を決定します)・利用者、家族の意向を調査し、在宅復帰の際にはアセスメントした情報から適切なサービスを提供し病状の安定並びに機能回復を目指し、ご利用者の生活要望を実現していきます。

・在宅継続期…退院時にのみ尽力するのではなく、ご利用者が在宅での生活を継続し、在宅生活限界点を引き上げることが目標です。その為に定期的な事業所内カンファレンスを実施し診療方針、看護計画、リハビリテーション計画、介護計画、居宅介護支援計画が適切であるかを見直していきます。ご利用者の予後予測を常に考慮した計画を立案することが在宅生活を継続する為の重要なポイントの1つです。

・看取り期…充実した看取りを行う為にはまず、ご利用者・ご家族の意思決定とそれを受け入れていくことが重要です。また事業者としてご利用者・ご家族へ対してサービスを提供するだけでなく、相談支援体制を整える。その為には職員1人1人が看取りの方針を理解する。介護・看護・ケアマネージャーが1つの事業所で一体的に職務にあたるからこそ共通の認識を持って相談支援を行うことができます。

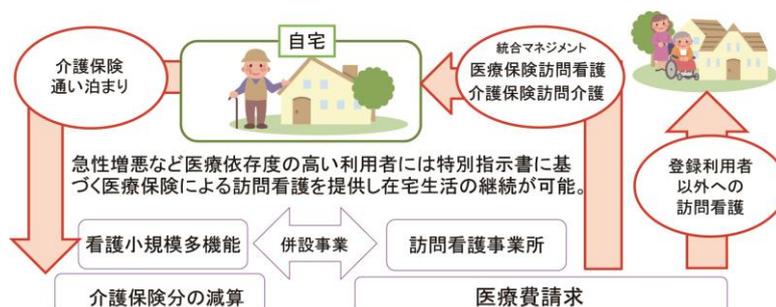
### ○在宅復帰へのコンセプト ～病院から在宅への橋渡しの役割～

昨今の介護保険報酬改定・診療報酬改定により入院された中重度のご利用者が、短期間で退院せざるを得ない流れへと変わりつつあります。短期間での退院により、状態が安定しない方、ADLの低下、医療対応が必要になった方に広くご利用頂けるよう、看護を中心とした集中的ケアと状態の経過観察を行い、在宅生活を安定して過ごせるようにご支援させて頂きます。

そして、看護小規模多機能の利用により安定して在宅生活を送れるようになられた方には、看護小規模多機能型居宅介護を『卒業』し一般在宅サービスの利用を相談させて頂きます。病院から在宅へと、橋渡しの役割を担います。

### ○医療との連携

在宅での生活を継続するには介護・医療両方の側面でのサービス提供が不可欠です。それは、看護小規模多機能型居宅介護事業所内にいる看護師だけで充足できているとは言い難いです。その為に地域との医療機関と連携し定期的なご利用者カンファレンスの実施、疾患状態の迅速な相談を医療機関と行うことにより看護師のみでは補いきれない部分の補填を行っていきます。



## ○デイサービスとの連携

今回の事業の特徴として2階立ての建物を作り、1階にデイサービス『ゆめふる西明石』2階に看護小規模多機能型居宅介護『かえりえ西明石』の2事業所体制で運営をスタート致します。



看護小規模多機能を利用し一般在宅サービスとしてゆめふる西明石をご利用頂くことにより、看護小規模多機能で回復したADLを維持向上させることが出来ます。ゆめふるのコンセプトは、ご利用者からの『相談』に耳を傾け「夢」「希望」をしっかりと把握します。『相談』を通じて、お客様に楽しんで取り組んで頂くことの出来る「夢」の詰まった、個別プログラムを作り上げます。「やりたいこと」「やりたかったこと」の実現を通じてご利用者が元気になって頂けるように相談・支援して参ります。

看護小規模多機能を将来利用したいけれども、今は身体が動くので利用するに至らない方などに、まずは1F ゆめふる西明石を利用して頂くことにより、ご利用者の状態の変動に素早く対応できます。逆に2F かえりえ西明石を利用していた方が、状態安定に伴い1F ゆめふる西明石をご利用頂くことが出来、サービスの選択の幅が広がります。

## ○看護小規模多機能型サービス導入による明石エリアの在宅復帰者の拡大

明石エリアでは【やさしえ西明石(サービス付き高齢者向け住宅)】【やさしい手西明石(訪問事業所)】また、隣接する神戸市西区には【やさしえ神戸持子(サービス付き高齢者向け住宅)】があります。

特にサービス付き高齢者向け住宅併設の巡回型訪問介護事業所出店により、これまで日中帯中心であったサービス提供体制が24時間対応可能となりました。さらにサービス付き高齢者向け住宅に住まいながら看護小規模多機能型居宅介護を利用することで、訪問サービスのみでは対応が困難であった医療ニーズへの対応を可能とし、医療介護の連携を図りながら、地域包括ケアの拠点としての機能強化を図ってまいります。

---

「施設介護」から「すみなれた家で最後まで」  
「Aging In Place から Aging In community へ」  
やさしい手はあたらしい介護の形を技術的な進化をもってつくりだしていきます。

---

【かえりえゆめふる西明石 概要】

所在地：〒673-0017 兵庫県明石市野々上 2-6-17

交通：「西明石駅」より徒歩 15 分

サービス開始：平成 28 年 3 月 1 日

H P:

看多機かえりえ西明石

<http://www.yasashiite.com/subdomains/section/362/>

ゆめふる西明石

<http://www.yasashiite.com/subdomains/section/363/>



---

【本件に関するお問い合わせ先】

やさしい手 コールセンター

T E L : 0120-885-082

【取材に関するお問い合わせ先】

株式会社やさしい手 広報室 増山、関川

T E L : 03-5433-5648 e-mail : [sales\\_promotion@yasashiite.com](mailto:sales_promotion@yasashiite.com)

---